

高根沢町公告第 21 号

エコ・ハウスたかねざわに係る指定管理者の募集

高根沢町公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例（平成 17 年高根沢町条例第 6 号）第 2 条第 1 項の規定により、指定管理者になろうとする法人その他の団体を次のとおり公募する。

令和 7 年 7 月 1 日

高根沢町長 神 林 秀 治



1 公の施設の概要

(1) 名称及び所在地

名称	エコ・ハウスたかねざわ
所在地	高根沢町大字宝積寺 2021 番地 15

(2) 設置の目的

気候変動対策、資源循環等に関する情報と活動の場を提供することにより、町民の環境への関心を高め、もって環境に配慮した社会への変革を進める。

2 申請受付期間

公告の日から令和 7（2025）年 7 月 25 日（金）15 時まで（必着）

（受付は平日 8 時 30 分から 17 時 15 分まで（最終日を除く））

3 指定管理者を指定して管理を行わせる期間

令和 8（2026）年 4 月 1 日から令和 13（2031）年 3 月 31 日まで（5 年間）

4 申請の資格

エコ・ハウスたかねざわ指定管理者募集要項に記載のとおり。

5 選定の基準

エコ・ハウスたかねざわ指定管理者選定要領に記載のとおり。

6 管理の基準及び業務の範囲

エコ・ハウスたかねざわ指定管理業務仕様書に記載のとおり。

7 担当部局

(1) 指定管理者選定委員会事務局

高根沢町総務課

〒329-1292 栃木県塩谷郡高根沢町大字石末2053番地

TEL 028-675-8101 FAX 028-675-2409

E-mail:kanzai@town.takanezwa.tochigi.jp

(2) 指定施設所管課

高根沢町環境課

〒329-1292 栃木県塩谷郡高根沢町大字石末2053番地

TEL 028-675-8109 FAX 028-675-8114

E-mail:kankyou@town.takanezwa.tochigi.jp

8 その他

募集要項等は、高根沢町のホームページからダウンロードできる。

[https://www.town.takanezawa.tochigi.jp/gyosei/biz/shiteikanri/
2026eco-house-takanezawa.html](https://www.town.takanezawa.tochigi.jp/gyosei/biz/shiteikanri/2026eco-house-takanezawa.html)